資料 1

決 算 報 告 書

（第 10 期）

自　2021 年　4月　1日
至　2022 年　3月31日

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

電話:03－6441－2045

貸借対照表

令和4年 3月31日現在

一般社団法人　日本スポーツツーリズム推進機構　（単位:円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
１．流動資産		１．流動負債	
現金	24,585	未払費用	708,489
普通預金	6,613,438	未払法人税等	64,100
貯蔵品	183,168	未払消費税等	0
前払費用	2,345,390	前受金	925,000
未収入金	18,864,893	預り金	720,990
流動資産合計	28,031,474	流動負債合計	
		負債合計	2,418,579
		正味財産の部	
２．固定資産		科目	金額
(1) 基本財産		１．基金	
基本財産合計	0	基金	
(2) 特定資産		２．指定正味財産	
特定資産合計	0	指定正味財産合計	0
(3) その他固定資産		３．一般正味財産	
差入保証金	1,800,000	(1)代替基金	0
その他固定資産合計	1,800,000	(2)その他一般正味財産	27,412,895
固定資産合計	1,800,000	一般正味財産合計	27,412,895
		正味財産合計	27,412,895
資産合計	29,831,474	負債及び正味財産合計	29,831,474

正味財産増減計算書

令和3年 4月 1日から令和4年 3月31日まで

一般社団法人　日本スポーツツーリズム推進機構　　（単位:円）

科　　目	金額
Ⅰ　一般正味財産増減の部	
１．経常増減の部	
(1) 経常収益	
会費収入	16,900,000
補助金収入	156,000
事業収入	43,045,793
経常収益計	60,101,793
(2) 経常費用	
事業費	
国内プロモーション	3,286,025
地域スポーツコミッション設立支援	24,977,068
国際プロモーション	0
施設運営事業	4,780,742
情報発信・広報	49,500
調査研究、各種表彰・顕彰、イベント後援	5,249,462
その他	31,850
管理費	
外注費	12,461,799
会議費	25,410
旅費交通費	192,196
通信運搬費	290,229
消耗什器備品費	683,491
修繕費	101,530
印刷製本費	182,547
光熱水料費	15,901
賃借料	1,838,302
租税公課	73,417
諸会費	226,200
支払手数料	38,203
雑費	46,250
経常費用計	54,550,122
当期経常増減額	5,551,671
２．経常外増減の部	
(1) 経常外収益	
受取利息	226
雑収入	27,717
経常外収益計	27,943
(2) 経常外費用	
雑損失	0
経常外費用計	0
当期経常外増減額	27,943
税引前当期一般正味財産増減額	5,579,614
法人税、住民税及び事業税	64,100
当期一般正味財産増減額	5,515,514
一般正味財産期首残高	21,897,381
一般正味財産期末残高	27,412,895
Ⅱ　指定正味財産増減の部	
当期指定正味財産増減額	0
指定正味財産期首残高	0
指定正味財産期末残高	0
Ⅲ　基金増減の部	
当期基金増減額	0
基金期首残高	0
基金期末残高	0
Ⅳ　正味財産期末残高	27,412,895

財産目録

令和4年 3月31日現在

一般会計　　（単位:円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金　額
（流動資産）				
	現金	本社	運転資金として	24,585
	普通預金	三井住友銀行/高田馬場支店	運転資金として	917,878
	普通預金	楽天銀行/第一営業支店	運転資金として	5,695,560
	貯蔵品	本社	ﾊﾝﾄﾞﾌﾞｯｸ在庫	183,168
	前払費用	業者等	ｽﾎﾟｰﾂｱｺｰﾄﾞ関連等	2,345,390
	未収入金	ｽﾎﾟｰﾂ庁ほか	支援業務等	18,864,893
流動資産合計				28,031,474
（固定資産）				
	差入保証金	千代田区観光協会	本社事務所	1,800,000
固定資産合計				1,800,000
資産合計				29,831,474
（流動負債）				
	未払費用	クレジットカード等	2022年3月対応分経費	708,489
	未払法人税等	港都税事務所	法人都民税	64,100
	前受金	会員企業	年会費	925,000
	預り金	神田税務署	源泉所得税	720,990
流動負債合計				2,418,579
負債合計				2,418,579
正味財産				27,412,895

個別注記表

1.重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）.消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高はありません。

3.担保に供している資産及び保証債務はありません。

4.基金及び代替基金の増減額及びその残高はありません。

上記の通りご報告申し上げます。

一般社団法人　日本スポーツツーリズム推進機構

代表理事　原田　宗彦

監査報告書

２０２２年　６月　７日

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

代表理事　原田　宗彦殿

一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構

監事　吉永　憲

２０２１年４月１日から２０２２年３月３１日までの２０２１年度における一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構の会計及び業務の監査を行い、その結果を報告します。

１．監査の方法

（１）　会計監査については、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて計算書類の正確性を検討した。

（２）　業務監査については、理事会に出席し、理事からの報告を聴取し、関係書類の閲覧などを行い、業務執行の妥当性を検討した。

２．監査の結果

（１）　正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録は会計帳簿の記載金額と一致、法人の財政状況を正しく示しているものと認めます。

（２）　事業報告の内容は、事実に従い、法人の状況を正しく示していると認めます。

以上